

令和四年二月二十二日受領  
答弁第一四号

内閣衆質二〇八第一四号

令和四年二月二十二日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 細田博之殿

衆議院議員山岸一生君提出コロナ禍における旅費に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山岸一生君提出コロナ禍における旅費に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの旅費（予算書の目別分類において〇八のコードを付与されている費目）については、令和元年度当初予算において、総額は千九十九億円、国会所管は九十五億円、裁判所所管は四十五億円、会計検査院所管は五億円、内閣所管は十三億円、内閣府所管は二百二十八億円、総務省所管は十五億円、法務省所管は六十五億円、外務省所管は百六億円、財務省所管は百七億円、文部科学省所管は四十四億円、厚生労働省所管は二十六億円、農林水産省所管は五十五億円、経済産業省所管は二十九億円、国土交通省所管は百十八億円、環境省所管は九億円及び防衛省所管は百三十八億円であり、令和二年度当初予算において、総額は千百億円、国会所管は九十四億円、裁判所所管は四十四億円、会計検査院所管は五億円、内閣所管は十三億円、内閣府所管は二百三十億円、総務省所管は十五億円、法務省所管は六十六億円、外務省所管は百二億円、財務省所管は百九億円、文部科学省所管は四十三億円、厚生労働省所管は二十六億円、農林水産省所管は五十五億円、経済産業省所管は二十九億円、国土交通省所管は百二十億円、環境省所管は十億円及び防衛省所管は百三十九億円であり、令和三年度当初予算において、総額は千八十五億円、国会所

管は九十五億円、裁判所所管は四十五億円、会計検査院所管は五億円、内閣所管は十三億円、内閣府所管は二百二十二億円、デジタル庁所管は一億円、総務省所管は十五億円、法務省所管は六十七億円、外務省所管は九十八億円、財務省所管は百二億円、文部科学省所管は四十三億円、厚生労働省所管は二十八億円、農林水産省所管は五十三億円、経済産業省所管は二十九億円、国土交通省所管は百二十億円、環境省所管は九億円及び防衛省所管は百四十億円であり、令和四年度予算において、総額は九百八十七億円、国会所管は九十五億円、裁判所所管は四十二億円、会計検査院所管は五億円、内閣所管は十三億円、内閣府所管は百四十三億円、デジタル庁所管は二億円、総務省所管は十四億円、法務省所管は六十五億円、外務省所管は九十五億円、財務省所管は百億円、文部科学省所管は四十三億円、厚生労働省所管は二十七億円、農林水産省所管は五十二億円、経済産業省所管は二十八億円、国土交通省所管は百十五億円、環境省所管は九億円及び防衛省所管は百三十九億円である。

## 二について

御指摘の「コロナ禍を受けて不要となった旅費」については、新型コロナウイルス感染症の影響で不要となった旅費を網羅的に特定することはできないため、お尋ねの「どのように取り扱っているか」につい

てお答えすることは困難である。

三について

旅費については、各年度において各省各庁の事務及び事業に応じて必要と見込まれる額を予算計上するものであり、お尋ねについてお答えすることは困難である。